

令和8年度 新規採用養護教諭研修 実施要項

1 目的 新規採用養護教諭に対して、教育公務員としての基本的な心構えや服務上の必要な事項及び学校保健・生徒指導・校務分掌・教育活動の全般にわたって研修を実施し、実践的指導力と使命感を養い幅広い知見を得させるとともに、研修によって修得した知識・技能を学校教育において活用することを目的とする。

2 対象 小・中学校、義務教育学校、高等学校、支援学校の新規採用の養護教諭

3 日時等

回	日時	主題	会場等
1	4月7日(火) ～ 4月16日(木)	セルフマネジメント －働くための基礎的スキル－ 児童生徒理解を深めるために －働きかけの重要性－ 児童生徒の健康と正しい理解 〔講義・演習〕	オンデマンド開催
2	4月22日(水) 14:00～17:00	開講式 養護教諭の職務と役割 保健室の機能と保健室経営 保健室経営計画の作成 〔講義・実践発表・演習・協議〕	大阪府教育センター
3	6月11日(木) 15:00～17:00	救急処置の知識と学校事故への対応・連携 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
	5月19日(火) ～ 7月16日(木)	セルフマネジメント －メンタルヘルスケア－ 救急処置のアセスメント技術の向上 〔講義〕	オンデマンド開催
4	7月21日(火) ～ 9月17日(木)	支援教育の現状と課題 －子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について－ 〔講義・演習〕	オンデマンド開催
5	7月28日(火) 9:30～12:30	児童生徒理解を深めるために －不登校・いじめ・児童虐待等について／児童生徒・保護者との関わり方－ 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
6	7月28日(火) 13:30～15:00	人権について考える －在日外国人教育について－ 〔講義・実践発表〕	大阪府教育センター
	7月21日(火) ～ 9月17日(木)	人権について考える －セクシュアリティに係る人権について－ セクシュアルハラスメントの防止と対応 〔講義〕	オンデマンド開催
7	8月5日(水) 14:00～17:00	養護教諭が行う健康相談 －事例を通じたアセスメント－ 〔講義・演習・協議〕	大阪府教育センター

8	8月26日(水) 14:00~17:00	現代的健康課題 ーアレルギー疾患のある子どもへの対応ー 学校危機における養護教諭の役割を考える 〔講義・演習・協議〕	大阪府教育センター
9	9月25日(金) 9:30~12:30	支援教育の現状に学ぶ 養護教諭の実践に学ぶ ー一人ひとりの子どもを大切にされた支援の在り方ー 支援教育と養護教諭 〔講話・実践発表・見学〕	府立岸和田支援学校
10	10月21日(水) 14:00~17:00	現代的健康課題 ー性に関する指導についてー 校内連携に基づいた保健教育 ー学習指導案の考察ー 〔講義・演習・協議〕	大阪府教育センター
11	11月24日(火) 14:30~17:00	人権について考える ー同和教育について／大阪国際平和センターの見学ー 〔講義・実践発表・見学〕	大阪国際平和センター (ピースおおさか)
12	2月8日(月) 14:00~17:00	保健組織活動の充実に向けて ー保健教育を中心とした保健室経営計画ー 1年めのまとめと2年めに向けて セルフマネジメント ー1年間の振り返りと今後に向けてー 閉講式 〔講義・協議・演習〕	大阪府教育センター

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第3、6回は、集合開催とオンデマンド開催との両方を受講してください。

4 会場 第1、3、4、6回 所属校等

第2、3、5、6、7、8、10、12回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第11回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪市中央区大阪城2番1号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m
JR 大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m
Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

5 その他

- (1) 受付は30分前から。
- (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
- (3) 大阪府教育センター及びその他の研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
- (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。

- (5) 第9回の研修会場等については、別途通知します。
- (6) 集合開催で実施する回（外部会場含む）は、Plantより発行される二次元コードを用いて受付を行うため、事前に用意し、持参すること（データでも可）。
※小・中学校、義務教育学校のみ

6 担当室 企画室

令和8年度 新規採用養護教諭研修 シラバス

1110

1 目的

新規採用養護教諭に対して、教育公務員としての基本的な心構えや服務上の必要な事項及び学校保健・生徒指導・校務分掌・教育活動の全般にわたって研修を実施し、実践的指導力と使命感を養い幅広い知見を得させるとともに、研修によって修得した知識・技能を学校教育において活用することを目的とする。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA教職 スタンダード	共通の指標															職に応じた指標		
	I			II			III			IV			V			養護教諭		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3
第4期																		
第3期																		
第2期																		
第1期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第0期																		

3 研修の主題とねらい等

※**準備物** 「初任者・新規採用者研修の手引」（以下、手引）は、Plantより閲覧可能です。

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	セルフマネジメント —働くための基礎的 スキル—	<ul style="list-style-type: none"> 講義、演習を通して、自らの取組みを省察する必要性について認識し、教職員1年めとしての目標を設定する。 講義を通して、服務等について学び、公務員としての自覚を持つ。 講義、演習を通して、著作権や個人情報の保護等について学び、授業や校務での適切な取り扱いについて理解する。 	準備物 新規採用養護教諭研修「実施要項・シラバス」
	児童生徒理解を深めるために —働きかけの重要性—	講義を通して、教職員として児童生徒理解について大切にすべき点を学び、教職員としての働きかけの重要性について理解を深める。	
	児童生徒の健康と正しい理解	講義を通して、食物アレルギーや色覚特性について学ぶとともに、心肺蘇生法やAEDの使用の必要性や重要性を学び、児童生徒等が健康で、安全・安心な学校生活について理解する。	
2	開講式		事前課題 <ul style="list-style-type: none"> 手引 I-【2】-6~10を読んでおく。 保健室経営計画作成の手引（公益財団法人日本学校保健会）を読んでおく。
	養護教諭の職務と役割	講義を通して、養護教諭の職務内容と役割について学び、養護教諭が行う職務と内容を理解する。	
	保健室の機能と保健室経営	実践発表を通して、自校の健康課題を抽出するための観点や方法を学ぶとともに、課題を解決するための具体的方策について立案する際の留意点について学び、保健室経営計画作成の必要性や保健室の機能と保健室経営の基本的事項について理解する。	

	保健室経営計画の作成	演習、協議を通して、健康課題を解決する具体的な方策を考え、保健室経営計画の作成方法について理解する。	
3	救急処置の知識と学校事故への対応・連携	講義、演習を通して、学校事故等緊急時の初期対応の重要性についてや、心肺蘇生法における留意すべき点や連携の在り方を学び、養護教諭の役割について意識を高め、救急処置の技術を向上させる。	準備物 <ul style="list-style-type: none"> ・動きやすい服装 ・体育館シューズ ・ハンカチまたはタオル ・人口呼吸用感染防止マスク ・アルコール綿
	セルフマネジメンターメンタルヘルスケア	講義を通して、メンタルヘルスマネジメントの考え方について学び、メンタルヘルスの保ち方について具体的方法を考える。	
	救急処置のアセスメント技術の向上	講義を通して、救急処置と心肺蘇生法について学ぶとともに、最新の救急医療の状況と学校管理下で起こりやすい傷病について知り、救急処置のアセスメントの具体的な方法を理解する。	
4	支援教育の現状と課題 ー子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方についてー	講義、演習を通して、支援教育の理念や大阪府における支援教育の現状と課題、障がいの特性や行動のとらえ方等について学び、子ども理解の方法と指導・支援の在り方について理解を深める。	準備物 「みつめよう一人ひとりを」 事前課題 手引Ⅱ-【6】-11 を読んでおく。
5	児童生徒理解を深めるために ー不登校・いじめ・児童虐待等について／児童生徒・保護者との関わり方ー	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、不登校・いじめや暴力行為の未然防止・早期発見、及び児童虐待防止等への対応について学び、その理解を深める。 ・講義、演習を通して、具体例をもとに適切な児童生徒・保護者対応について学び、その理解を深める。 	事前課題 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。
6	人権について考える ー在日外国人教育についてー	講義、実践発表を通して、在日外国人に係る人権問題の現状と課題について学び、在日外国人教育の意義について理解を深める。	事前課題 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人権研修ハンドブックQ30, 31を読んでおく。 ・手引Ⅱ-【6】-10を読んでおく。
	人権について考える ーセクシュアリティに係る人権についてー	講義を通して、セクシュアリティに係る人権についての理解を深め、自分自身の価値観や学校の教育環境を見つめなおすとともに、子ども一人ひとりの尊厳が守られ安心して学校生活を送るために大切なことについて理解する。	

	セクシュアルハラスメントの防止と対応	講義を通して、人権侵害である児童生徒へのセクシュアルハラスメントについて認識を深め、未然防止・早期発見及び対応の在り方について理解する。	
7	養護教諭が行う健康相談 －事例を通じたアセスメント－	講義、演習、協議で扱う事例を通して、養護教諭が行う健康相談の理論（基礎）や技法及び児童生徒の健康課題の解決方法について学び、健康相談の実践力を身に付ける。	
8	現代的健康課題 －アレルギー疾患のある子どもへの対応－	講義、演習を通して、アレルギー疾患の認識を深め、養護教諭として必要な対応や実践力等を身に付ける。	事前課題 学校における食物アレルギー対応ガイドライン（大阪府教育委員会）を読んでおく。
	学校危機における養護教諭の役割を考える	講義、協議を通して、学校保健安全法や指針に基づく、危機管理の定義や目的、整備する内容について学び、養護教諭として果たすべき役割について理解する。	準備物 自校の危機管理マニュアル（緊急時対応マニュアル）
9	支援教育の現状に学ぶ	講話、校内見学を通して、支援教育の現状や教育活動について学び、具体的な支援の方法について理解する。	準備物 ・上履き（運動靴） ・靴を入れる袋 ・エプロン ・三角巾 ・マスク ・会場のWebサイトを閲覧しておく。 ・手引Ⅱ-【6】-11を読んでおく。
	養護教諭の実践に学ぶ －一人ひとりの子どもを大切にしたい支援の在り方－	実践発表を通して、保健室経営において配慮すべきことを学び、一人ひとりの子どもを大切にしたい支援の在り方について理解する。	
	支援教育と養護教諭	校内見学を通して、支援を必要とする児童生徒の心身の健康管理の在り方や医療的ケアの法制度等について学び、自校での実践に生かす方法を考える。	
10	現代的健康課題 －性に関する指導について－	講義を通して、性感染症防止における最近の動向を知り、学校における性に関する指導の進め方について理解する。	事前課題 学習指導案等を作成し、準備しておく。 ※第7回にて詳細連絡
	校内連携に基づいた保健教育 －学習指導案の考察－	演習、協議を通して、児童生徒の学びを引き出す工夫や学習過程の構成について認識を深め、校内連携に基づいて保健教育を進めるための方策について考える。	
11	人権について考える －同和教育について／大阪国際平和センターの見学－	・講義、実践発表を通して、同和問題に関する人権学習の大切さについて学び、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを理解する。 ・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考え	準備物 クリップボード 事前課題 教職員人権研修ハンドブックQ28を読んでおく。

		る。	
12	保健組織活動の充実 に向けて －保健教育を中心とした保健室経営計画－	講義を通して、学校保健計画の作成や学校保健委員会の運営における養護教諭の役割について学び、保健組織活動を充実させるために大切なことについて理解する。	
	1年めのまとめと2年めに向けて	協議を通して、1年間の成果と課題を明らかにし、これからの自らの取組みや職務について考えを深める。	事前課題 協議用レポートを作成し、準備しておく。 ※第10回にて詳細連絡
	セルフマネジメント －1年間の振り返りと今後に向けて－	講義、演習を通して、1年間の自身の変容について振り返り、自己改善力を高めるとともに、教職2年めに向けての自覚と使命感を高める。	事前課題 手引 I-【2】-4 「自己成長・確認シート」を作成し、準備しておく。
	閉講式		

4 OSAKA教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力	第1期	研修回	
I	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	6、9、10、11
	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	1、2、3、8、9
	3 学び続ける力	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	1、2、3、6、8、9、10、11、12
II	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、2、3、6、7、8、9、10、11、12
	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	1、2、6、12
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	1
III	7 協働して取り組むことができる力	組織の一員としての自覚を持っている	2、3、7、8、9、10、12
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するために相談することができる	2、3、7、8、12
	9 マネジメントする力	学級経営等を行うことができる	2、6、11、12
IV	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	10
	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	10
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	10
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	個に応じた指導・支援ができる	1、3、4、5、6、7、8、9、11
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	1、3、4、5、6、7、8、9
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	1、3、4、5、6、7、8、9、11
専門領域【養護教諭】	1 学校保健活動の推進	健康課題に適切に対応するため連携することができる	1、2、5、7、9、10、12
	2 学校保健に関わる危機管理	学校保健に関わる危機管理ができる	1、2、3、4、5、7、8、9
	3 健康管理及び健康相談	子どもの心身の健康状態を把握し対応することができる	1、2、3、5、6、7、9、10